

佐々木委員

さがみロボット産業特区について種々御質問がありましたが、財政、金融、税制、規制緩和と大きな課題があるわけでありますが、どうしても介護保険制度、医療制度とどう絡めていくかということが非常に現状では大事ではないかと思っております。介護ロボットを介護保険の新たな福祉用具、住宅用の改修等も含めて、主要品目として追加を拡充していくというような検討が開始されたとお聞きしておりますが、その中で介護保険における福祉用具の範囲の考え方について、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会が本年 1 月にも始まったわけです。その中で、本日の委員会資料の 2 ページ、5 の特区優遇措置の活用についての（1）規制緩和のところにあります介護保険適用を国に申請したロボット 5 種は、私も先ほど種々仰ぎましたが、神奈川リハビリテーション病院も行って見ましたし、ロボット体験施設も 2 回ぐらい行って、富士ソフト(株)のコミュニケーションロボットパルロ、ダブル技研(株)の自動ページめくり機リーだぶる 3、他にもパワーアシストハンド、マイスプーンも体験させていただきました。これを今回申請したということですが、実際どうなったのかお伺いします。

産業振興課長

現在、国において審査が行われている状況でして、それが認められた場合については、来年 4 月から適用されると聞いております。

佐々木委員

私が聞いたところでは、厚生労働省の会議があって、品目的には二つ採用になったということで、委員会資料に書いてあるのは残念ながら適用から外れているのではないかというお話も聞いていますが、その辺りの事実は確認できますでしょうか。

産業振興課長

現時点で私どもの方にそういった連絡はありません。

佐々木委員

今、7～9 月期の GDP がマイナス計上だったということで、国での増税についても先送りというような総理のコメントもありましたので、そういう景況判断というのはそうだと思うのですが、一方、福祉の方を考えますと、介護保険法の中での適用というものもある程度絞られてこざるを得ないような状態にあると考えているわけであり、私が聞いたところでは、自動車椅子をアシストするようなものと、それからポータブルトイレが適用になっていくと聞いております。その中で例えば、品目の中で会社の方とお話をさせていただいたのですが、なかなか厳しい状況であったようで、介護保険法の他にこういうものを導入していこうとする市町村の制度、国の制度を使って、市町村とタイアップしていくような制度を見いだしていくことも私は非常に大事ではないかと思っております。例えば、障

害者総合支援法の中にあります生活支援事業などのその辺りの取組についてお伺いします。

産業振興課長

委員御指摘のお話ですが、今回、介護保険の適用ということ一つだけに絞って取組を進めているわけではありませんので、介護保険法の適用がされていないものについても、例えば岡山県の全然別の性格を持った特区ですが、介護保険の適用がされていないものについても、厚生労働省から補助を入れて、地域支援事業というような形で同様の効果が生み出せるといったものもあります。私どももそういったことも視野に入れて取り組んでおり、ただいま委員から御紹介いただいたものについては、現時点では視野に入れておりませんでした。そういったものも含めて総合的に使えるものは何でも使っていくというスタンスで臨みたいと考えております。

佐々木委員

今、申し上げました自立生活支援用具の適用になれば、今回のロボットの五つが、もし介護保険法から外れたとしても、そちらで使える場合があるのです。ですから、障害者総合支援法にのっとったものを適用させていくという、生み出していく財源と言いますか、助成金、補助金を生み出していくような努力を県は市町村とタイアップしていかなければいけないのではないかと思います。そこで、保健福祉局の高齢社会課長も来ているので、コメントをお願いします。

高齢社会課長

福祉の面では、こういった生活支援ロボットが大変重要だと認識しております。私の所管外の話ではありますが、障害者の方にこういった生活支援ロボットを適用していくことも大変有意義なことだと思っておりますし、こういった取組というのは全庁を挙げて保健福祉局だけでなく、産業労働局とも協力して取組を進めていきたいと考えております。

佐々木委員

そういう御答弁が出たので安心しましたが、ロボット産業特区を進めていく中で確かに介護保険の適用というのは大事ですが、いろいろな障害を負った方というのは、年金生活の方も多く、そういう方が大半と言っても過言ではないと思います。その中で障害を負って自立ができていない、それをロボットで補っていきこうということですので、そういう法律を常にアンテナを張り巡らせて、どう適用していくのか、それが今回政治テーマになっている地方創生ということであると私は思いますので、その辺りを是非、具体的に取組んでいただきたいと思えます。例えば、委員会資料に載っている製品の中でも、障害者総合支援法を使って、全国で5市町村を適用して、実際に補助金が出ていると思われま。補助金が出ますと1割負担で済むので、自己負担が3万7,100円が上限なので、それ以上の負担はないということで、必要な方に必要なものを組み合わせていけば、使っていただけると私は思っています。県がどのくらい負担して、市がどのくらい負担する、国が2分の1ですが、そういうことを組み合わせていくことが非常に大事

だと思えます。そのことによって、ロボットが幅広く使われる。今は実際問題、高く使えないわけです。前も申し上げましたが、経済産業省主導で成長戦略としてロボット特区を行って、補助金を出して、工業系の優秀な企業につくってもらいます。けれども、結局出口がないのです。出口戦略がなければ、企業は参入してこないと思えますので、そういう意味から幅広くそういうものを使ってもらうためにも工夫していただきたいと思えます。それから、企業の方々を募集して、実証フィールドで行っていくようなアプローチも大事ですが、医工連携の話もありました。看護と工業の看工連携、介護と工学の介工連携もしっかり行っていかないと、どうしても経済産業省系の、県で言えば産業労働局主導だと福祉系が後からついてくる感じです。だから、補助金を一緒に出していく、開発させても、国で言えば厚生労働省がついてこなければ、現場のニーズと技術的シーズがついていってない。なるべく安価で良質なものにしていくためにも、今後、そういう県民側にモニター制度みたいなもの、介護現場、介護施設でも構いませんが、企業側のアプローチだけでなく、介護現場へのアプローチ、県民に広くアプローチして、モニター制度を行って、幅広く利用価値を高めていく、そして現場のニーズと技術シーズを合わせて、安価なものでたくさん普及するようにさせていくということが私は大事だと思えますが、その辺りはいかがでしょうか。

産業振興課長

委員おっしゃるとおり、常にニーズとシーズがかみ合ったような形で進めていくことが非常に大事だと考えております。先ほど御説明申し上げましたように、実証の場においては最終的に使う環境にある方にお使いいただいて、実証実験を進めておりますが、ただいまのお話にありましたように、なるべく早い段階からニーズをくみ取って開発を進めていくということも重要だと考えており、私ども中小企業の技術を結び付けてロボットを作っていこうという神奈川版オープンイノベーションの取組を進めておりますが、そのニーズを最初に発信する際にも、実際の現場で最前線で働いている方の意見をベースに発信させていただきましたし、現在、共同開発を行っているプロジェクトにおいても、開発者だけではなく、介護等の現場で活躍されている方にそういった開発の場にも入っていただいて取組を進めているというところですので、これからも常にそういった点を意識しながら進めてまいりたいと考えております。

佐々木委員

最後に一つ質問ですが、例えば、介護の分野においては、全国福祉用具専門相談員協会、日本福祉用具協会ともタイアップしていく必要があるのではないかと思いますし、医療系の学会などで福祉用具を積極的に行っているところももちろんあると思いますが、医師、専門家へ広がっているということもありますので、そういう主治医や、身体障害者福祉法の第15条にある指定医がお試しをさせていただく。そして、適用確認を得て、自立について必要と認めた者については、医療機関に本人に代わって専門的な方々が意見書を出し、アプローチして、自立支援センター、保健所などで支援を受けられるようにしてあげるとか、いろいろな

ケースが考えられると思うのです。ですから、そういうロボットの普及については言い方は失礼ですが、使えるものは何でも使うというようにして普及していったらいかがかと思いますが、産業・観光部長にお願いします。

産業・観光部長

委員のお話のとおり、生活支援普及促進について今まで以上に取組を進めていかなければならないと思います。先ほども委員から御紹介ありましたが、経済産業省以外にも、様々な省庁が世の中のすう勢に合わせて、各法律の整備、あるいはそれに伴う財政的な支援措置など、いろいろ用意してくれるわけです。その中でも例えば、ユーザーサイドの価格の低下につながるようなもの、先ほど障害者総合支援法の話もありましたし、製造コストの引下げといったものにつながる税制プランも講じられるというような部分も多々あるかと思います。私どもとしては、あらゆるチャンスを活用するということで、今後も導入を進めるという観点から、私ども様々な制度をあらゆる側面から活用して、普及促進を図ってまいりたいと考えております。

佐々木委員

障害者、高齢者の皆様が自立できるようなロボット支援を全力で私ども議会も行っていきたいと思っておりますし、当局も全力で取り組んでいただきたいことをお願いして、終わります。